删 知 熈 行 熈 旧 冊 茶 华

道路管理者

殹

車両の通行について、次のとおり通知します。

自衛隊 路上上空

涹

陸海航

中田

皿

件

紙

七

担当者 責任者

핃

₩	
備	
道路の構造の保全のため の措置	
運行経路	
運行期間	
数	
10	
比	
辈	
6	
佢	
₩	
運行目的	
車両の型式及び構造	
No.	

自衛隊法第24条に定める機関が通知を行なう場合には、隊の欄には、当該機関名を記入すること。 烘 車両の型式及び構造欄には、車種及び「単車」「セミトレーラ」「フルトレーラ」等の種別を記入すること。

2

- 運行目的欄には、「災害派遣」、「編成」、「配置」、「教育訓練」のいずれかを記入すること。 က
- 諸元欄には、当該車両の(1)として幅、(2)として重量(総重量、軸重及び輪荷重)、(3)として高さ、(4)として長さ及び(5)として 最小回転半径を記入すること。 4
- 5 覚書4の(3)に基づき、照会を省略して通知を行なう場合には、備考欄に当該照会に対する回答の番号及び年月日を記入し、覚書4 の(3)に基づき、照会を省略して通知を行なう旨記入すること。
- 車両の諸元に関する説明図書(車両の通行の許可の手続等を定める省令(昭和36年9月25日建設省令第28号)第6条に 基づく別記様式第1の備考9の(2)に準ずるもの)を添付すること。 この通知には、